

塩谷郡市医師会リレーコラム シリーズ「在宅医療」

第4回「塩谷郡市医師会の取り組み」

塩谷郡市医師会では、栃木県からの委託を受け、現在「在宅医療連携拠点整備促進事業」に取り組んでいます。

「在宅医療」と聞いて、皆さまはどのようなことを思い浮かべますか？多くの方はきっと「ずっと診てもらっているかかりつけの先生が看護師さんと一緒に来て診察してくれる」というイメージだと思いますが、実際には、かかりつけの先生以外にもさまざまな方が関わっています。看護師さんは先生とは別に訪問看護ステーションから来る場合もありますし、お薬は調剤薬局の薬剤師さんが自宅まで届けてくれ、飲み方や管理の方法を教えてくださいたりもします。虫歯や入れ歯のケアが必要な時は歯科の先生や歯科衛生士さんが来てくれますし、自宅でリハビリテーションを受けることもできます。ケアマネージャーさんやヘルパーさんの助けを受けることで、ご家族の負担も減らせます。

このように「在宅医療」は多くの職種の方が関わるため、お互いに連携する事が重要です。そのために、塩谷

●ご意見やご質問、取り上げてほしい病気などありましたら塩谷郡市医師会までお便りをお寄せください。
問い合わせ／〒329-1312 さくら市桜野1319-3
さくら市氏家保健センター内 塩谷郡市医師会

塩谷郡市医師会 在宅医療コーディネーター
川島千春

郡市の4つの市町の担当課が場を設け、医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師・ケアマネージャー・地域包括支援センター職員等で「多職種連携会議」を開催し、職種間の相互理解を深めたり、それぞれの職種で困っていることや患者さんのケースを取り上げ、患者さんにとって一番良いケアは何かを検討しています。

これから一層社会の高齢化が進んでいきます。入院できる病床の数も限られ、在宅医療を受けるの方が上回る時代も遠くないようです。医療を受ける側の皆様にも「在宅医療」について知っていただく機会になればと、11月に矢板市、12月にさくら市で市民公開講座を開催しました。私自身まだ先のことと捉えていましたが、この事業に携わり、自分の問題として考えていくことの大切さを感じています。

住み慣れた地域・我が家で、できるだけ自分らしく暮らすための選択肢に「在宅医療」を加えてみませんか？

好評につき、集団健診を追加実施します！

市では、ほとんどの健診を500円で受診できる「ワンコイン検診」を実施中です。好評につき、集団健診を追加実施しますので、この機会にぜひお申し込みください。※受診された方は、肌年齢を無料で測定できます。

日時	場所	内容
2月4日(日) (受付時間 8:00~10:30)	片岡公民館	特定健診、胃・肺・大腸・前立腺がん、乳・子宮がん骨粗しょう症

※市ホームページ(トップページ>組織でさがす>健康増進課>各種健診の日程)に健診日の混雑状況を掲載しています。どうぞご覧ください。
申込・問い合わせ/健康増進課 ☎(43)1118

持ち物/

- ①保険証
- ②集団健診のお知らせ(問診票)
- ③受診券(特定健診を受診する社会保険の方)

その他/

当日は、協会けんぽに加入している被扶養者の方も受診いただけます。対象の方には、案内通知をお送りしています。

開催 第33回 やいたみんなのつどい

すべての人が性別にとらわれず、「自分らしく」いきいきと暮らせる男女共同参画社会を実現するには、男女がお互いに認め合い、分かち合い、補い合いながら生活することが大切です。

今回は、自分らしさを生かして働き、そして暮らすために必要となる心のほぐし方についての講演を行います。

日時/2月11日(日)

12:30 開場 13:00 開演

場所/文化会館 大ホール

問い合わせ/

やいたみんなのつどい実行委員会事務局
(生涯学習課内)

☎(43)6218 FAX(43)4436

内容/

《式典》《啓発活動》

《講演会》

「自分らしさ」を生かして働き、暮らすために
～精神科医が伝える“心のほぐし方”～

精神科医・立教大学現代心理学部教授 香山 リカ氏

その他/

入場無料。申し込みは必要ありません。

国民年金 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとった時や、いざという時の生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金のポイント

●将来の大きな支えになります

国民年金は20～60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとった時の老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取ることができます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取ることができます。

問い合わせ/大田原年金事務所 ☎(22)6311
矢板市市民課 ☎(43)1117
FAX(43)5962

Q1. 国民年金の加入手続きは、いつ、どこで？

A1. 20歳になったら、お住まいの市役所の国民年金担当窓口で手続きをしてください。郵送でも手続きは可能です。

Q2. 毎月の保険料はいくら？

A2. 月額16,490円(29年度)です。

Q3. 保険料を安くする方法はあるの？

A3. あります！前納制度や口座振替をご利用ください。これらをセットにすることで、さらに割引になります。

Q4. 毎月16,490円は払えない。どうすればいいの？

A4. 国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が猶予または免除される制度があります。市役所の国民年金担当窓口や年金事務所へご相談ください。

マイナンバー制度 よくある質問について

問い合わせ/

市民課 ☎(43)1117 FAX(43)5962
マイナンバーコールセンター ☎0120(95)0178

マイナンバーカード、通知カードについて、よくある質問を紹介します。(※マイナンバーカードと通知カードは異なるものですので、ご注意ください。)

Q1. 通知カードは身分証として利用できますか？

A1. 通知カードはマイナンバーの確認のみに利用することができるカードですので、身分証としては利用しないようお願いします。

Q2. マイナンバーカードは必ず申請しなければなりませんか？

A2. マイナンバーカードの申請は義務ではありませんが、マイナンバーカードは、各種手続きにおけるマイナンバーの確認及び本人確認の手段として用いられるなど、国民生活の利便性の向上につながるものですので、できるだけ多くの皆様に申請いただきたいと考えています。


Q3. マイナンバーカードの交付申請に手数料はかかりますか？

A3. 初回は無料です。ただし、再発行の際は原則として手数料が必要になります。

Q4. 住民基本台帳カードを持っているのですが、継続して使えますか？

A4. 住民基本台帳カードは新規交付、再交付および有効期限の更新はできませんが、有効期限内であれば利用可能です。また、住所変更があった場合でも継続利用することが可能ですので、記載事項の変更等があった場合には、14日以内に市区町村へ届出してください。なお、マイナンバーカードが交付される際は、法令の規定により、住民基本台帳カードを返納していただくこととなります。

テレビショッピング「ハズキルーペ」あります
で紹介された



メガネではなく
ルーペなんです
上手な使い方を
教えさせていただきます。
レンズ10年保証

補聴器選びは
お店選びから
認定補聴器技能者
菊地理
ご購入いただいてからが
本当のお付き合い。
いつでも相談できる
地元のお店をお選びください

補聴器
ジュエリきくち
ダイユー矢板店前 木曜定休
営業時間 10:00~19:00
43-1347